

平成25年4月9日
保健医療介護部保健衛生課

中国における鳥インフルエンザA(H7N9)の患者の発生について

4月1日、中国において鳥インフルエンザA（H7N9）に感染した患者が発生したと、世界保健機関（以下「WHO」という。）が発表した。その後、感染が拡大しているため、現在までの対応状況を報告するもの。

※ 現時点では、ヒトからヒトへの感染は確認されていない。

1 患者発生状況等

4月8日現在（在上海日本国総領事館の情報）

患者24名（4歳から87歳）、うち7名死亡（27歳から87歳）

（1市3省：上海市11名、江蘇省8名、安徽省2名、浙江省3名）

※ 患者の間に疫学的関連は確認されていない

（参考）

- ・中国農業省が、ハトから鳥インフルエンザA（H7N9）ウイルスを検出した。
(出典：内閣官房) また、ニワトリ、ウズラからも鳥インフルエンザA（H7N9）ウイルスが検出されている。(出典：報道情報)
- ・鳥インフルエンザA（H7N9）ウイルスは、抗インフルエンザ薬のタミフル、リレンザに感受性があることが示されている。また、鳥インフルエンザA（H7N9）感染予防のためのワクチンは現在ない。(出典：WHO Q&A)

2 対応

【国の対応】

○4月2日

- ・各都道府県等に対し、4月1日にWHOが発表した中国における鳥インフルエンザA（H7N9）の患者発生について情報提供

○4月3日

- ・各医療機関に対し、症例定義※1に合致する患者を診察した場合は、保健所へ情報提供を行うとともに、その患者の診療に当たっては、標準予防策※2を徹底するよう通知

○4月5日

- ・検疫体制を強化(中国の発生地からの入国者に対し、感染が疑われる症状が出た場合は、医療機関を受診するよう勧奨)
- ・各都道府県に対し、発生状況と政府の対応について情報提供
- ・内閣官房、厚生労働省及び国立感染症研究所が鳥インフルエンザA（H7N9）専用ホームページを開設

※1 38度以上の発熱と急性呼吸器症状を有し、肺病変が疑われる者で、発症前10日以内に中国に渡航又は居住していた者

※2 手袋やマスク等の感染防護具の着用、汚染された器具の洗浄・消毒など、すべての患者に対して適用される基本的な感染対策

【県の対応】

○4月3日

- ・保健福祉環境事務所に対し、海外からの帰国者や医療機関からの相談に対し対応するよう、併せて、万一の新型インフルエンザ発生に備え、県行動計画に基づく帰国者・接触者相談センター※3の設置や医療機関との連携等について、体制を再確認するよう指示を行った。
- ・「福岡県新型インフルエンザ対策連絡会議」のメンバーに対し、発生状況等について情報提供し、認識を共有した。
- ・政令市、保健所設置市と現状・今後の対応等について情報交換し、認識を共有した。
- ・国からの症例定義に合致する患者の情報提供依頼等の通知を受け、医療機関に周知した。
- ・検疫所と定期的に対応状況について情報交換を行うとともに、市町村等関係機関に対し、情報提供を行った。

○4月4日

- ・県ホームページで県民に対して、ヒトからヒトへの感染が確認されていないことや、手洗い・手指消毒等の感染予防策について周知を行った。

○4月5日

- ・「福岡県新型インフルエンザ対策連絡会議」のメンバーを集め、中国における鳥インフルエンザA（H7N9）の患者発生状況やこれまでの国と県の対応について情報を提供し、今後の対応について確認した。

※3 新型インフルエンザ患者の発生が確認された場合に、感染している可能性の高い、発生国からの帰国者や国内患者の濃厚接触者で発熱等症状を有する者を対象とした相談窓口

相談件数（累計）

	保健福祉環境事務所への相談件数累計（政令市等保健所設置市分）		
	医療機関	県民	その他市町村等
4月8日現在	4（1）	4（1）	2

主な相談内容

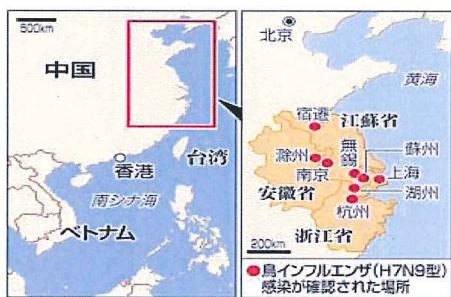
- ・院内感染対策について（医療機関）
- ・中国からの帰国者への対応について（県民）
- ・鳥インフルエンザA（H7N9）の発生状況等について（市町村）

中国における鳥インフルエンザ（H7N9）感染の対応について

平成25年4月8日（月）（16:00）現在
※下線は昨日からの更新部位。

1. 事態の概要

- 本年3月31日に中国政府が3名の感染を公表。
 - その後の発生状況は以下のとおり。
 - ・感染が確定した者：21名（うち死亡者6名）
 - ・患者との濃厚接触者：621名
- ※江蘇州で患者との接触歴のある者1名にインフルエンザ様症状（現在詳細確認中）
- ・発生地域：上海市（10名）、江蘇省（6名）、安徽省（2名）、浙江省（3名）



出典：NHK

2. 感染状況

年齢	性別	場所	発症日	予後	接触者数(疫学調査)	疫学情報・その他
1 87	男	上海市	2月19日	3月4日死亡	88名(発症なし)	息子2名肺炎(うち1名死亡)
2 27	男	上海市	2月27日	3月10日死亡		豚肉取り扱い
3 35	女	安徽省	3月15日	重篤・治療中		家禽接触
4 45	女	江蘇省南京市	3月19日	重篤・治療中	167名	家禽接触
5 48	女	江蘇省宿遷市	3月19日	重篤・治療中		
6 83	男	江蘇省蘇州市	3月20日	重篤・治療中		
7 32	女	江蘇省無錫市	3月21日	重篤・治療中		
8 38	男	浙江省杭州市	3月7日	3月27日死亡		
9 67	男	浙江省杭州市	3月25日	重篤・治療中		
10 64	男	浙江省湖州市	3月29日	4月4日死亡	55名(発症なし)	
11 48	男	上海市	3月28日	4月3日死亡	8名(発症なし)	家禽輸送
12 52	女	上海市	3月27日	4月3日死亡	31名(1名発症したが陰性)	
13 67	女	上海市	3月22日	治療中	3名(発症なし)	仕事なし(退職)
14 4	男	上海市	3月31日	良好	幼稚園児6名(発症なし)	
15 61	女	江蘇省南京秦	3月20日	重篤・治療中	12名(発症なし)	仕事なし(退職)

			地区				
16	79	男	江蘇省南京秦 地区	3月21日	重篤・治療中	53名(発症なし)	仕事なし(退職)
17	74	男	上海市	3月28日	重篤・治療中		農民
18	66	男	上海市	3月29日	軽症		仕事なし(退職)
19	59	男	安徽省	3月25日	重篤・治療中		
20	67	男	上海市	3月29日	肺炎・安定		
21	55	男	上海市	3月28日	重症肺炎・安 定		

*19例目は上海で発症したが安徽省出身。ここでは、中国政府の発表に合わせ安徽省で計上。

- 国立感染症研究所がウイルスの遺伝子情報を解析した結果、ウイルスがヒトへの親和性を有している可能性があることが指摘されており、現在詳細を確認中。また、予備調査でタミフルの有効性は確認されているが、現在詳細を確認中。
- 4月4日、中国農業省が上海市内の卸売市場で採取したハトのサンプルからH7N9型ウイルスを検出したと発表。
- (4月5日の中国農業省による発表) 上海市内の3か所の市場で738サンプルを採取し、うち19サンプル(鶏、ハトなど)からH7N9を検出。
既にハトで検出されていたH7N9ウイルスと相同性が高かった。市場の閉鎖、鶏などの焼却処分、清掃・消毒などを実施。
- (4月7日の中国CDCによる発表) 検査キットを国内の409のインフルエンザ検査施設や研究所等に配布を開始。

3. 政府の主な対応

- 4月3日(水)
 - ・ 関係省庁実務者(課長級)の会議で情報共有。
- 4月4日(木)
 - ・ 官房長官が記者会見で説明。関係省庁実務者(課長級)の会議で情報共有。官房長官指示を徹底。

4. 各省庁の活動状況

<厚生労働省>

- ・ 新型インフルエンザ発生の場合に備え、省内の体制を確認・整備中。
- ・ 情報収集し、関係者と情報共有を行うとともに、国民に対し情報提供を実施。

その他以下の対応を実施。

- 4月2日（火）
 - ・ 検疫所のホームページに発生状況を掲載。
 - ・ 全国の自治体に対し、発生状況を情報提供。
- 4月3日（水）
 - ・ 厚労本省のホームページに発生状況を掲載。
 - ・ 検疫所においてポスターを掲示し、中国への渡航者と中国からの帰国者へ注意喚起。
 - ・ 医療機関に対し、症例情報の提供を依頼する通知を自治体に発出。
- 4月4日（木）
 - ・ 検疫対応方針の事務連絡を検疫所長に発出。
- 4月5日（金）
 - ・ 厚生労働省ホームページにH7N9に関する専用サイトを新設。

<農林水産省>

- 4月5日（金）
 - ・ 國際獸疫事務局（OIE）を通じ、家禽における発生状況について情報収集。
 - ・ 国内においては、従来から実施している家禽を対象とした鳥インフルエンザのサーベイランス対象鳥種に飼養されているハトを追加し、監視を行う。
- 4月6日（土）
 - ・ 全国の自治体に対し、中国からOIEに報告された低病原性鳥インフルエンザの発生状況を情報提供
- 4月8日（月）
 - ・ 農林水産省本省及び動物検疫所のホームページに中国からOIEに報告された低病原性鳥インフルエンザの発生状況掲載

<総務省>

- 4月4日（木）
 - ・ 都道府県の消防防災主管部局に対し、患者の発生について情報提供。（消防庁）

<法務省>

- 4月4日（木）
 - ・ 地方入国管理官署に対し注意喚起。

<外務省>

- 4月1日（月）
 - ・ 在上海総領事館及び在中国大使館のホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生の情報を提供するとともに、在留邦人に対する注意喚起を行った。
 - ・ 在上海総領事館において、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも上記の情報を発出。
- 4月3日（水）
 - ・ 外務省海外安全ホームページ上に感染症スポット情報を発出し注意喚起を実施。
 - ・ 在上海総領事館及び在中国大使館のホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生の情報を提供するとともに、在留邦人に対する注意喚起を行った。

- ・ 在上海総領事館において、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも上記の情報を発出。
- 4月4日（木）
 - ・ 外務省海外安全ホームページ上に感染症スポット情報を発出し注意喚起を実施。
 - ・ 在上海総領事館及び在中国大使館のホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生の情報を提供するとともに、在留邦人に対する注意喚起を行った。
 - ・ 在上海総領事館において、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも上記の情報を発出。
- 4月5日（金）
 - ・ 外務省海外安全ホームページの感染症スポット情報を更新、引き続き注意喚起を行った。
 - ・ 在上海総領事館及び在香港総領事館のホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生状況の新着情報を提供し、引き続き在留邦人に対する注意喚起を行った。
 - ・ 在上海総領事館において、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも上記の情報を発出。
- 4月6日（土）
 - ・ 在上海総領事館ホームページにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生状況の新着情報を提供するとともに、メールマガジン、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも同様の情報を発出し、引き続き在留邦人に対する注意喚起を行った。
- 4月7日（日）
 - ・ 在上海総領事館及び在中国大使館のホームページ及びメールマガジンにおいて、中国における鳥インフルエンザ発生状況の新着情報を提供し、引き続き在留邦人に対する注意喚起を行った。
 - ・ 在上海総領事館において、日本人会、安全対策連絡協議会、地方自治体事務所及び邦人在住マンションにも上記の情報を発出。
- 4月8日（月）
 - ・ 8日10:00～ 中国国家衛生・計画生育委員会主催のWHOとのH7N9鳥インフルエンザ疾病発生状況に関する共同記者会見が開催され、1. これまでの感染者数（感染者数21人、うち死者数6人）、2. 現時点ではヒトヒト感染を示す証拠は見つかっていないこと、等を公表した。
 - ・ 外務省海外安全ホームページの感染症スポット情報を更新、引き続き注意喚起を行った。

<財務省>

- 4月4日（木）
 - ・ 税関関連部局に対し、情報提供等を実施。

<経済産業省>

- 4月8日（月）
 - ・ 関係団体等に対して中国で発生している鳥インフルエンザ（H7N9）の患者発生について情報提供を実施。

5. その他

○ 鳥インフルエンザ（H7N9）の基礎情報

- ・ これまでに家畜や野鳥等からの検出報告はあるものの、ヒトへの感染は報告されていない。
- ・ 鳥における病原性は低いとの報告があるが、今回のウイルスについて、人に感染した場合の病原性は不明。

<関係省庁の照会先について>

2. 感染状況関係について

厚生労働省健康局結核感染症課 03-3595-2257

3. 政府の主な対応関係について

内閣官房新型インフルエンザ等対策室 03-3581-4569

4. 各府省の活動状況関係について

厚生労働省健康局結核感染症課 03-3595-2257

総務省消防庁消防・救急課救急企画室 03-5253-7529

法務省入国管理局総務課企画室 03-3592-6852

外務省領事局政策課 03-5501-8152

経済産業省大臣官房総務課 03-3501-1327

中国 から入国される方へ

WHOの情報によると、現在、中国(上海市、安徽省)において、鳥インフルエンザA(H7N9)の死亡例が報告されています。

これらの地域から入国される方で

<入国時に>

○発熱や咳などインフルエンザ様の症状が見られる方は、検疫所へご相談ください。

<入国後10日以内に>

○発熱や咳などインフルエンザ様の症状が見られた時は、最寄りの医療機関を受診してください。その際、中国(上海市、安徽省)に滞在していたことを告げてください。

4月2日現在

WHOからの情報によると、患者は上海市で2名、安徽省で1名発生しました。患者は3人とも重症の肺炎と呼吸困難を合併した呼吸器感染症を発症し、うち2人は死亡し、1人は現在重篤な状態です。



厚生労働省 検疫所

中国へ渡航される方へ 感染症の予防のお知らせ

WHOの情報によると、現在、中国(上海市、安徽省)において、**鳥インフルエンザA(H7N9)**の死亡例が報告されています。現時点でヒトからヒトへの感染は確認されておりませんが、今後の情報にご注意ください。

<渡航時には>

- 不用意に動物に近寄らない。
- 積極的に手洗いやうがいを行う。
- 発熱や咳などインフルエンザ様の症状がみられた時は、マスクを着用し、現地の医療機関を受診する。

<帰国時には>

- 発熱や咳などインフルエンザ様の症状がみられる場合は、検疫所へご相談ください。

4月2日現在

WHOからの情報によると、患者は上海市で2名、安徽省で1名発生しました。患者は3人とも重症の肺炎と呼吸困難を合併した呼吸器感染症を発症し、うち2人は死亡し、1人は現在重篤な状態です。



厚生労働省

検疫所